

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	トーソー株式会社
【英訳名】	TOSO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大槻 保人
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目4番9号
【電話番号】	03-3552-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 前川 圭二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目4番9号
【電話番号】	03-3552-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 前川 圭二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額52,527,285円

ロ 効力発生日

平成26年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、前川圭二、結束正の各氏を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役大槻秀人氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い想定額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査役会に一任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	84,558	71		(注)1	可決(99.92%)
第2号議案	84,545	84		(注)2	可決(99.90%)
第3号議案					
前川圭二	84,508	121		(注)3	可決(99.86%)
結束正	84,500	129			可決(99.85%)
第4号議案	84,392	237		(注)3	可決(99.72%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上